

# 第1章 事業概要

本県農林業は、広大で肥沃な農地と温和な気候、首都圏に位置する地理的優位性などの強みを背景に、着実に発展し農業産出額は全国でもトップクラスを維持しており、22年連続で東京都中央卸売市場での青果物取扱高1位など、国民の食料の確保と供給に重要な役割を担っております。

また、森林の整備・保全を通して県土や自然環境の保全、緑と潤いのある県民生活の実現に貢献してきました。

しかしながら、農林業を取り巻く状況は、農業資材の高騰や、人口減少等を背景に農林業従事者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大、さらには、近年、気候変動による記録的な猛暑などのために、農作物の生育に深刻な影響が出るなど、様々な問題に直面しています。

このような中、県は農林業施策の方針である「儲かる農林業」の実現に向けた諸施策に取り組んでいるところです。

公社としましても、県が進める農林業施策の推進に寄与する機関として、2026年度を初年度とした新たな「茨城県農林振興公社運営の基本方向（2026-2029）」に基づき、

- (1) 農地中間管理事業による担い手への農地の集積・集約化の推進
- (2) 新規就農者の確保・育成と儲かる経営体育成
- (3) 主要農作物等種子の安定供給と生産振興
- (4) 儲かる園芸産地の育成
- (5) 森林の整備・保全と自然観察施設の管理
- (6) 健全な公社経営

について、県、市町村、JAグループをはじめ関係団体等と連携・協力し、茨城農林業の成長産業化を全力でサポートする事業を行ってまいります。

令和8年度においては、初年度となる「茨城県農林振興公社運営の基本方向（2026-2029）」を踏まえ、今日まで築いてきた技術力やノウハウを十分活用して担い手への農地の集積・集約化の推進や新規就農者の確保・育成をはじめ、農林水産物の6次産業化、米や麦などの主要農作物種子の安定供給、園芸作物の生産振興、農業用使用済みプラスチックの適正処理の推進、林業の振興など、農林業者の経営の安定と農林業の生産基盤の整備を図るとともに、県民に安らぎと憩いの場を提供する水郷県民の森等の自然観察施設の適切な管理運営に取り組んでまいります。

また、公益社団法人として、県民や会員により質の高いサービスを提供するとともにより一層のコスト意識を持って業務の効率化を進め、健全な公社経営に努めてまいります。

## 第2章 事業計画

### 1. 公益目的事業（農林業振興事業）

#### （1）農地中間管理事業

##### ア 農地中間管理事業

公社は農地中間管理機構として、県や市町村、農業委員会等の関係機関、及びJAや土地改良区等の関係団体と連携・協力した推進体制のもと、農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進する。

特に、農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、市町村で策定された地域計画の実現に資するように、地域の実情に応じた多様な経営体に対して、農地集約化促進事業などの支援を有効に活用するとともに、農地の大区画化や汎用化等を行う農地基盤整備事業を活用した担い手への農地の集積・集約化を推進する。

また、大規模経営体の実現を図るため、大規模経営（100ha）を志向する経営体（担い手）に対して、市町村や県等と連携し、担い手相互の農地の交換（マッチング）等により農地の集積・集約化を推進する。

さらに、貸借期間が満了し、契約更新が必要となる案件や、制度改正に伴う貸借契約の原則一本化により、農業経営基盤強化促進法の利用権からの移行手続きが継続的に発生することから、関係する市町村と一体となり、貸借手続きを滞りなく確実に実施する。

転貸ストック増加面積	2,300 ha (単年度転貸面積5,000 ha)
------------	-------------------------------

事業名	事業内容	事業費
農地中間管理事業	1. 地域計画に基づく農地の集積・集約化の推進 (1) 農地集約化促進事業の活用による農地の集積・集約化 (2) 土地改良事業を活用した推進 ・農地の大区画化・汎用化等を行う基盤整備と連携した推進 (3) 大規模経営（100ha）を目指す経営体（担い手）への支援  2. 貸借期間満了を迎える契約の円滑な更新や制度改正に伴う農用地利用集積等促進計画への円滑な移行支援 (1) 更新や移行に係る手続き等の支援を関係機関と連携して実施 (2) 更新手続き等の簡素化による円滑な貸借事務の実施  3. 貸借事務と貸借農地管理業務の堅確化 (1) 効率的な貸借事務の実施 ・市町村と一体となった農地中間管理事業支援システムの安定運用を徹底	千円  368,405

	(2) 賃料請求・支払事務の堅確化や賃料未収・未払金の適正かつ迅速な対応 (3) 解約農地にかかる保全管理など管理業務の適切な実施	
--	--	--

### イ 農地売買等事業（農地中間管理機構の特例事業）

農業経営の規模を縮小したい、やめたいと考えている農業者から、農地を買い入れ、規模拡大を希望する担い手農家等に売り渡す事業を実施し、農地の集積・集約化を推進する。

特に、担い手支援事業については、土地改良事業実施地区における、一層の農地の集積・集約化を図るため、土地改良区等関係機関と連携して事業の活用を促進する。

事業名	買入計画			売渡計画		
	件数	面積	金額	件数	面積	金額
担い手支援事業	件 220	ha 90.0	千円 325,000	件 220	ha 90.0	千円 325,000
公社事業	100	50.0	200,000	100	50.0	200,000
計	320	140.0	525,000	320	140.0	525,000

\*担い手支援事業： 売り渡す農地を含め、耕作を行う農用地等がおおむね1 ha以上の団地化を形成する担い手へ売り渡す事業（農業者の利子負担なし）

\*公社事業： 農業者（上記を除く）へ売り渡す事業（農業者の利子負担あり）

## (2) 経営構造対策推進事業

国の補助事業を活用して整備した施設等の利活用にかかる調査や、利用する認定農業者、新規就農者、法人等の多様な農業経営体の経営発展に向けた指導・助言、総合的な支援を実施する。

事業内容	事業費
(1) 担い手確保・経営強化支援事業等における事業成果目標の達成に必要な各種情報の収集・提供及び成果目標未達成経営体がある市町村に対する助言等の支援	千円
(2) 経営構造対策事業等で整備した施設等を利用する経営体のうち低利用施設がある経営体に対して、事業効果の評価や効果発現に向けた改善方策等について助言・指導	9,986

## (3) 農業担い手育成事業

農業従事者の減少、高齢化が進むなか、茨城の農業を持続的に発展させるためには、農業担い手の経営規模拡大や法人化を推進するとともに、意欲ある新規就農者を確保し、経営感覚に優れた農業経営者として育成することが重要な課題である。

このため、県からの委託を受け、「茨城県新規就農相談センター」として専任の就農相談員を設置し、就農希望者に対する就農支援のワンストップ窓口として就農支援に関する豊富な情報を発信する。また、農業者研修教育機関や関係機関・団体、農業者と連携し、啓発活動や就農相談を行うとともに、農業法人等への就職あっせん等をするなど、きめ細かく就農を支援する。

さらに、県の認定研修機関として、インターンシップを経た就農希望者を県域でマッチングし、優れた指導力を備える先進農家等への長期研修受入を進める。併せて、関係機関と農業者が連携した産地自らが行う就農サポートの取り組みを強化するとともに、青年農業者が経営発展のために行うプロジェクト活動・調査研究を支援するための助成事業等を実施する。

対策・事業等名	事業内容	事業費
新規就農相談センター事業	新規就農希望者等が円滑に就農できる支援体制の整備及び就農相談活動の実施	千円
	ア 就農支援に係る会議・研修会の開催 イ 就農相談員の設置（就農相談、就職相談） ウ 就農相談会の開催 エ 無料職業紹介の実施 オ 就農啓発講座等による就農啓発活動の実施 カ ポータルサイト「茨城就農コンシェル」による就農支援の情報発信	28,436
	小 計	28,436

新規就農者確保対策	地域就農支援協議会助成事業	地域の就農受入体制の強化等、新規就農者の確保に向けた活動への助成 ・対象：地域就農支援協議会 ・助成額：100千円以内×12団体	千円 1,200
	ニューファーマー育成研修助成事業	就農予定時の年齢が、原則50歳未満で、新規参入による就農希望者や農家子弟（雇用就農資金、及び就農準備資金に該当しない者）を研修生として受入れる組織等への研修手当助成 ・対象：研修生を受入れる受入組織等 ・研修生：認定新規就農者等 ・助成額：月額100千円以内	4,800
	農業者組織活動助成事業	新規就農者の確保育成活動や、交流会、研修会等を行う農業者組織活動等への助成 ・対象及び助成額 茨城県農業経営士協会 600千円 茨城県女性農業士会 150千円 茨城県青年農業士連絡協議会 150千円	900
	小 計		6,900
青年農業者育成対策	青年農業者等プロジェクト活動助成事業	新規就農者等とともに青年農業者が、農業経営の発展を図るために、普及センターの指導を得て自主的に行うプロジェクト活動への助成 ・対象：青年農業者、青年農業者グループ、茨城県農業研究クラブ連絡協議会 ・事務局（茨城県農業研究クラブ連絡協議会）を通して助成 ・助成額：1,500千円以内	1,500
	青年農業者海外等調査研究助成事業	青年農業者が行う国内外農業の情勢等の把握や、農産物等の流通等の課題研究を目的とした、調査研究への助成 ・対象：茨城県青年農業士連絡協議会、茨城県農業研究クラブ連絡協議会等 ・助成額：調査に要する経費の一部を助成	500
	小 計		2,000
就農支援活動推進事業	(1) 就農前研修事業 ア 県域研修コーディネーターの設置 イ 農業研修生が先進農家等で技術研修を行う体制整備  (2) 農業担い手育成事業・就農啓発活動のための事務費	15,726	
合 計		53,062	

#### (4) 県有林事業

県有林の保育管理の業務を県から受託し、保育事業（保育間伐・除伐等）や調査事業（主伐調査・間伐調査）を行い、森林の適正な管理を図る。

業務区分	事業内容	事業量	事業費
管 理	管理運営及び 実施計画資料収集	1式	千円 24,382
保 育	除 伐	38.83ha	12,460
	枝 打	10.76ha	5,111
	保 育 間 伐	9.45ha	1,635
	小 計	59.04ha	19,206
調 査	主 伐 調 査	24.88ha	1,641
	保 育 間 伐 調 査	9.40ha	621
	小 計	34.28ha	2,262
合 計			45,850

#### (5) 特定鉱害復旧事業

石炭鉱業における地表から50m以内の採掘又は坑道跡の崩落に起因する鉱害復旧事業に関して、国・県からの補助金で造成された特定鉱害復旧事業等基金をもとに、所要の業務を実施する。

事業内容	事業費	事業対象地区
・坑道跡崩落復旧工事 ・情報収集等活動	千円 762	北茨城市・高萩市・日立市(旧十王町)

## (6) 自然観察施設管理運営事業

県が整備した自然観察施設である潮来市の「茨城県水郷県民の森」及び那珂市の「茨城県鳥獣センター」の管理運営業務を指定管理者として県から受託し、利用者が自然に親しみながら学べる場となるよう、施設を適切に管理するとともに、催事や体験教室などを実施する。

事業名及び施設名		事業内容	事業費
自然観察施設管理運営事業	茨城県水郷県民の森	里山の大切さや自然環境の役割などについて理解を深めるとともに、森林浴や体験活動など緑とふれあう場として、管理運営する	千円 22,224
	茨城県鳥獣センター	野生傷病鳥獣の保護を行うとともに、野生鳥獣の観察の場として、管理運営する	10,303
		野鳥観察会の開催や保護鳥獣の生態を解説するなどして、自然環境の保全について普及啓発を図る	4,000
合計			36,527

## (7) 採種・振興事業

本県農業において、稲・麦・大豆などは主要な農作物となっており、これらの安定生産と高品質化を図るためには、良質な種子の安定供給と生産振興や品質向上を推し進める必要がある。

このため、県内で必要とされる主要農作物等の種子の、安定生産及び供給に努め生産振興及び品質向上に取り組む。

### ア 種子確保対策事業

事業名	事業内容	事業費
種子確保対策事業	優良種子の計画的な生産・需給調整対策及び種子更新率向上対策	千円 107,652

(ア) 令和2年4月に施行された「茨城県主要農作物等種子条例」及び「茨城県主要農作物等の種子の生産と供給に関する要綱」等に基づき、主要農作物等種子（水陸稲・麦類・大豆・そば）の計画的な生産と供給に取り組む。

(イ) 種子生産計画は、市町村穀物改良協会から提出された種子更新計画や、県の生産振興方針、種子の需要動向等を踏まえて作成する。

(ウ) 種子場 J A・県・関係機関と連携し、種子生産に関する研修会の開催や、種子審査への立会い等を行い、優良種子の生産と種子事故の防止に努める。

(エ) 種子更新率向上対策や、回転備蓄種子の利用促進を図り、残量処理の適切な運用に努める。

令和8年度主要農作物等種子生産計画			
種類別	県内委託面積	生産計画 (県外含む)	前年計画 (県外含む)
水 稲 (14 品種)	ha 410.5	トン 1,735	トン 1,556
陸 稲 (1 品種)	0.3	1	1
飼料用米 (2 品種)	10.7	40	40
水陸稲計	421.5	1,776	1,597
小 麦 (3 品種)	131	320	314
六条大麦 (2 品種)	36	61	74
二条大麦 (1 品種)	27	57	57
裸 麦 (1 品種)	0	12	17
麦 類 計 (注)	194	450	462
大 豆 (2 品種)	58.4	75	75
そ ば (1 品種)	38.5	26	22
合 計	712.4	2,327	2,156

(注) 麦類種子の生産は、令和7年播種、令和8年収穫となる。

#### イ 生産振興対策事業

事業名	事業内容	事業費
生産振興対策事業	(1) 主要農作物等の生産振興と品質向上対策 (2) 主要農作物等の産地化と消費宣伝対策 (3) 農業改良奨励事業の推進 (4) 機関誌「穀物改良」の発行等	千円 4,167

(ア) 主要農作物等の生産振興や品質向上を図るため、奨励品種の栽培暦、種子更新率向上に向けた啓発チラシ等を配布するとともに、機関誌「穀物改良」による栽培管理や新技術導入等の情報提供を行う。

- (イ) 県産米や常陸秋そばの品質向上、生産コスト削減等に取り組んでいる優良な生産者・経営体の育成と、品質改善等を目的とした共進会を開催する。
- (ウ) 麦類、大豆については、全国共励会の事務局を担い、生産振興に努める。
- (エ) 落花生については、県産落花生の消費者へのPRや小学生を対象とした「栽培体験学習」を実施する。

**(8) 原種生産事業**

主要農作物（稲・麦類・大豆）の原種生産を、県からの委託により行う。

事業名	事業内容	事業費
原種生産事業	主要農作物原種の受託生産及び原種苗センターの運営・管理	千円 95,353

- (ア) 指定採種圃に必要な原種を、県が所有する原種生産圃場 18.1ha（水田 10.5ha、畑 7.6ha）において、県の指導に基づき受託生産業務を行う。
- (イ) 優良な原種を生産するため、作付け切替時の作業競合を避け、稲、麦類、大豆別に1年1作を原則とした圃場利用を行う。また、徹底した異株除去や、混種防止のための機械・施設の清掃、適切な栽培管理や適期収穫及び、乾燥調製・保管管理を行い、厳正な品質管理に努める。

令和8年度主要農作物原種生産計画			
種類別	原種圃面積 (a)	原種生産計画 (kg)	備考
水 稻	748	22,440	5 品種
麦 類	809	16,180	4 品種
大 豆	283	3,296	2 品種
計	1,840	41,916	11 品種

## (9) 園芸振興事業

本県は園芸主産県であり、園芸部門における農業産出額は、2,629億円（令和6年）と全体の48%を占める。また、東京都中央卸売市場における本県の青果物取扱高は22年連続1位で、本県は首都圏への重要な食料供給基地である。

当会社では、収益性の高い園芸農家及び園芸産地の育成を図るため、任意団体を含む県域生産組織（品目別振興対策協議会）に対し、県、市町村、JA等関係団体と連携して研修会や検討会の開催、最新技術の情報収集と提供等を行い、個々の経営向上と組織力強化に取り組む。また、県産青果物の活用促進を図るため、関係機関とも連携しながら販売促進活動に取り組む。

### ア 組織対策事業

本県園芸の振興を図るうえで特に重要となる品目の育成や園芸団体の組織強化を図るため、任意団体を含めた県域の品目別振興対策協議会（以下、品目別協議会）等が取り組む事業、活動等に対して積極的な支援を行う。

事業名	事業内容	事業費
園芸団体組織強化・品目別振興対策協議会運営事業	品目別協議会等の運営・活動支援 【対象組織：7品目別協議会】 ・茨城県かんしょ生産者連絡協議会 ・茨城県いちご経営研究会 ・茨城県野菜養液栽培研究会 ・茨城県施設園芸研究会 ・茨城県梨組合連合会 ・茨城県くり生産者連絡協議会 ・茨城県ぶどう連合会	千円  3,968

### イ 生産対策事業

収益性の高い園芸農家及び園芸産地の育成のため、新技術の導入や生産基盤の整備等について、国や県の事業等の活用推進を図る。

とりわけ果樹では、果樹経営支援対策事業等の実施主体となって、改植・新植や防災設備の整備等、産地の生産基盤の強化を図る。

さらに、県育成品種である梨の「恵水」、新品種「ひたちP3号」については、良質の苗木生産を推進し、生産拡大を図るとともに、県等関係機関と連携して販売力強化の取り組みを支援する。

また、共励会や品評会、展覧会等への参画を通じて、本県園芸の生産振興に寄与する。

事業名	事業内容	事業費
園芸団体等強化支援事業	県内園芸団体等が実施する生産技術や経営管理能力向上、ブランド力強化等に関する研修会、現地検討会等の企画・運営支援	千円  200

果樹経営支援対策事業、 果樹先導的取組支援事業	果樹産地構造改革計画の実現に向けた産地への支援（改植・新植、防災設備整備、未収益期間支援等）とそれに係る推進事務（国） ・支援産地数：14 市町村果樹産地協議会 ・補助率：定額、定率（1/2 以内） ・公社における事業推進事務費（定額）	千円 59,024 850
園芸振興表彰事業	園芸団体や関係機関が実施する共励会、品評会など表彰事業への参画 ・参画予定事業数：5 件	76
花の展覧会支援事業	いばらきの花の生産振興と消費拡大、本県花き産業の健全な発展のための展覧会等の開催支援	130

### ウ 流通対策事業

県産野菜等の活用促進と消費拡大を図るため、小中学校での県産野菜活用料理セミナーを開催する。

また、県産青果物に対する県内外の消費者の理解促進、認知度向上のための販売促進活動を支援する。

事業名	事業内容	事業費
県産野菜消費拡大事業	小・中学生を対象とした料理セミナーの開催や、県等関係機関が実施する県産野菜等の消費宣伝PR等販売促進活動等への参画支援 ・小中学校における料理セミナー：7 回 ・販売促進活動等支援：随時	千円 1,500

### エ 園芸種苗事業

茨城県が育成したオリジナル品種（園芸作物）の種苗を生産・供給し、県オリジナル品種の普及・産地づくりに寄与する。

事業内容	事業費	
県オリジナル品種の種苗生産・供給計画	千円	
	(生産計画)	(供給計画)
【メロン：イバラキング】※	600,000 粒	575,000 粒
※ (R8 生産の種は R9 供給分に使用、R8 供給分は R7 生産の種を使用)		
【いちご：いばらキッス】	24,500 株	23,500 株
【いちご：ひたち姫】	700 株	500 株
【赤ねぎ：ひたち紅っこ】	1.5 畝	0.5 畝
【きく：常陸シリーズ7品種】	300 株	150 株
	48,147	

## (10) 環境保全事業

茨城県が設置した茨城県園芸リサイクルセンターを拠点とし、県内の園芸作物等の農業生産活動により排出される、農業用使用済み塩化ビニール（農ビ/1,900t）、ポリエチレン（農ポリ/2,200t）等を集団回収し、処理するとともに適正処理の普及・啓発に努め、焼却や投棄などの不法処理を回避することで、環境の保全を図りつつ本県園芸産地の維持発展に寄与する。

事業名	事業内容	事業費
農業用プラスチック処理再生対策事業	(1) 茨城県園芸リサイクルセンターの管理運営 (2) 農業用使用済みプラスチック適正処理の普及、啓発活動 (3) 市町村農業用プラスチック適正処理協議会等に対する情報提供及び連絡調整 (4) 農業用使用済みプラスチックの回収計画の策定 (5) 農業用使用済み塩化ビニール中間処理の実施「園芸リサイクルセンターで中間処理(グラッシュ生産)」	千円  245,098
農業用使用済み塩化ビニール回収事業	農業用使用済み塩化ビニールの収集運搬	千円 26,412
農業用使用済みポリエチレン回収事業	農業用使用済みポリエチレンの収集運搬	千円 39,643

## (11) 野菜価格安定事業

主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が低落した場合に、その減収となった差額を補給金として生産者に交付するため、県単野菜価格安定供給事業（県）、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国）の2事業を実施する。

また、指定野菜価格安定対策事業（国）に係る補給交付金の県負担分について、（独法）農畜産業振興機構への納付事務を行う。

事業内容	事業費
(1) 県産野菜の市場価格が一定の基準より低落した場合に、事業に参加する生産者に価格差補給金を交付	千円 249,991
ア 県単野菜価格安定供給事業（県） ・対象野菜及び申込数量（見込） キャベツ・はくさい等 8品目 4,703t	県単：10,376 特定等：31,549
イ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業（国） ・対象野菜及び申込数量（見込） 【特定野菜】れんこん・かんしょ等 13品目 12,361t 【指定野菜】ピーマン・にんじん・ねぎ等 11品目 10,390t	会員：208,066

<p>(2) 事業の効果的な運営（国・県）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JA 等生産出荷団体等を対象とした事務研修会等の開催</li> <li>・ 産地情報調査の実施 : にんじん、はくさい、レタス</li> <li>・ 生産出荷等状況調査 : ねぎ、ピーマン</li> </ul> <p>(3) 上記、(1)ア及びイの補給交付金に係る生産者負担金の造成・管理・補給金交付</p>	<p>千円</p> <p>11,442</p> <p>国 : 2,570</p> <p>県 : 2,943</p> <p>会員 : 5,929</p>
<p>(4) 指定野菜価格安定対策事業（国）に係る補給交付金の県負担分納付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納付先：（独法）農畜産業振興機構</li> </ul>	<p>千円</p> <p>131,320</p>

## 2. 収益事業

### 2-1 収益事業1（農林業基盤整備等受託事業）

#### (1) 農業コンサルタント事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、プランナーを派遣し新たな商品の開発や、新規販路開拓等の助言を行う。

また、土地改良事業の実施に併せ、市町村等から農地流動化計画等策定業務を受託し、市町村の担い手への農地の集積・集約化に向けた取り組みについて支援する。

事業名	事業内容	事業費
地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業	地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に対して、電話相談を行うとともに、プランナーの派遣を行って経営改善計画等の作成及び実行や付加価値向上を支援する	千円 11,650
農地流動化計画等策定業務	市町村等から農地流動化計画等策定業務を受託し、土地改良事業実施予定地区の受益者を対象に、現状の営農状況及び将来の営農意向を確認するとともに、担い手へ農地集積・集約化を進めるための計画書策定を支援する	24,343
合計		35,993

#### (2) 調査設計事業

地域農業の振興に資するため、農業生産基盤や農業用施設の整備等に関する調査設計・積算及び監理業務を県等から受託する。

事業名	事業量	事業費
調査設計・積算・監理業務	1式	千円 550

#### (3) 農用地等造成事業

担い手の農地集積・集約化及び生産性向上のため、担い手の要望に応じ、農地の畦畔除去・段差修正及び暗渠排水等、耕作条件を改善するための基盤整備に取り組む。

事業名	事業量	事業費
農地耕作条件改善事業	1式	千円 31,395

#### (4) 森林コンサルタント事業

水源かん養や良好な生活環境の形成など、森林が有する公益的機能を維持・向上させるため、県及び市町村が実施する森林整備事業に係る調査・測量・設計業務等を受託する。

事業名	事業量	事業費	備考
森林調査等事業	1式	千円 4,300	県、市町村
林業技術センター 採種園等管理業務委託	1式	27,600	県
合計		31,900	

#### 2-2 収益事業2 (種苗販売事業)

##### (1) 種苗販売事業

県内産地からの注文に応じ、トマト、ナス、メロン等の野菜類とトルコギキョウ等の花き類の優良なセル成型苗を生産・販売するとともに利用を促進し、園芸農家の経営安定化と品質向上を図る。

区分	計画販売量	事業費
野菜類苗	83万本	千円
花き類苗	4万本	63,000